

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金台帳	
実施機関の名称	豊見城市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく法定受託事務等の実施及び管理・把握のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 転入出日、5 行政区、6 基礎年金番号、7 被保険者期間、8 資格得喪記録、9 免除記録、10 基本情報、 など	
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	本人（又は代理人）からの申請、日本年金機構からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊見城市総務企画部総務課	
	（所在地）〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目については国民年金法（昭和34年4月16日法律第141号）第14条の2に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	管理番号72 総合行政システム	